

今回はニーズが高まる一方で、供給不足と言われる施設サービスと高齢者の中で増加している認知症のケアを中心に、介護サービスの現況をお伝えします。

自宅外での介護は困難？ やはり、施設サービスは満員？



(1) 待機者が多い特別養護老人ホーム

家庭での介護が不可能で、常に介護が必要とする高齢者が入居する施設として「特別養護老人ホーム」があります。介護保険が利用でき、介護保険では「介護老人福祉施設」と呼ばれています。介護のプロである施設職員に介護を任せられるので、利用者の家族にとっては安心感の高い介護サービスですが、ほとんどの施設ではすぐに入居できないほど定員が不足しており、入居待ちが常態化しています。以前は相部屋がほとんどでしたが、近年設立されたものはすべて個室となっており、提供されるサービスの質も向上してきています。ただし、本人負担となる利用費用が増加しています。

(2) 有料老人ホームの現状は？

「特別養護老人ホーム」への入居ができない場合は、居宅サービスを自宅で受けることが多いでしょう。ただし、もう一つの選択肢として「介護付き有料老人ホーム」への入居も考えられます。かつては入居一時金が数千万円という施設が多かった「有料老人ホーム」ですが、現在では運営事業者が多様になり、入居一時金が数十万円という施設も現れました。この施設内で受けるサービスについて介護保険の「特定施設入居者介護」として給付対象となる「介護付き有料老人ホーム」が入居先の候補です。この場合、「特定施設入居者介護」事業者としての指定を受けているかどうかを事前にチェックしましょう。「介護付き有料老人ホーム」は年々増加しています。一方で、入居後や退去時のトラブルも増加しているようです。事前に契約条件や施設運営状況などについて十分調査した上で、申し込むことが必要です。

(3) その他、自宅外で入居可能な介護サービス

そのほか、次項で紹介する「グループホーム(認知症対応型共同生活介護)」や「特定施設入居者介護」の指定を受けた事業者の「ケアハウス」も施設内で入居生活をしながら、介護保険のサービスを受けられます。

課題となる認知症高齢者の介護



(1) 認知症高齢者の増加

アルツハイマー病や脳血管障害などが原因で、記憶が失われることや徘徊などの症状が現れる疾病が認知症です。現在、認知症の高齢者は約170万人おり、2015年には250万人となる予測があります。この認知症対策として、新設された地域包括支援センターをはじめとする地域の役割に期待が寄せられます。現在、以下の介護サービスが認知症高齢者のために提供されています。

(2) 認知症高齢者のためのケア

「グループホーム」

「グループホーム」は介護職員と共に小規模の住居生活をしながら、認知症の進行を遅らせ、症状の緩和を目指すもので、1980年代にスウェーデンで生まれたものです。介護保険では「認知症対応型共同生活介護」と呼ばれ、1ユニット5~9名の利用者が共同で生活しています。現在、1カ所につき2ユニットまでの設置が認められています。「グループホーム」は認知症高齢者介護の切り札とも呼ばれ、他の介護施設よりも家族的で行き届いたケアが提供できることで、認知症に対して効果的であるとされています。

「認知症対応型通所介護」

「通所介護(デイサービス)」の中には、認知症高齢者向けの介護サービスを提供する「認知症対応型通所介護」という居宅サービス事業者があります。

「小規模多機能型居宅介護」

今年度の介護保険で新設されたサービスで、この指定を受けた事業者は認知症高齢者向けに、ヘルパーの訪問介護、通所介護、宿泊のサービスがそれぞれ利用者のニーズに応じて提供されます。

《皆様の安心と安全のプレイントラスト(専門顧問グループ)》

株式会社ヤシロエージェンシーリミテッド 担当：八城一浩

〒107-0052 東京都港区赤坂3-1-2 A U 赤坂ビル4F TEL 03-3582-4511